

令和7年度 第2回 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会 議事録	
日 時	令和7年12月12日（金）14時00分～16時10分
開催場所	横浜市役所18階 みなと5会議室
出席者 (五十音順)	青山委員、金子委員、川端委員（委員長職務代理者）、吉川委員、小谷委員（委員長）、福地委員、事務局（10名）
欠席者	池邊委員、関口委員
開催形態	一部非公開（傍聴者1人）
議事	<p>1 会議の公開等について 2 舞岡しぜん墓園指定管理者選定スケジュールについて 3 公募要項、業務基準、申請書類等について 4 選定評価基準について</p>
決定事項	<p>1 会議の公開等については、【資料6】のとおり承認された。また、第1回は議事5(2)以降、令和8年度第1回は指定管理者選定の公平性確保等のため非公開とすることを承認された。 2 舞岡しぜん墓園指定管理者選定スケジュールについては、【資料7】のとおり承認された。 3 公募要項、業務基準、申請書類等については、【資料8～13】のとおり承認された。 4 選定評価基準については、【資料14】のとおり承認された。</p>
議事	<p>1 委員会の定足数について（報告） 招集委員8名中6名が出席のため、「横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会運営要綱」第7条第3項の規定に基づき、本委員会は有効に成立。</p> <p>2 委員会の趣旨等について【資料2～5】（報告） (事務局) 委員会の趣旨等について、資料2～5に基づき説明。 (小谷委員長) 事務局の説明について、何か質問等はあるか。 (各委員) 質問なし。</p> <p>3 会議の公開等について【資料6】（議事1） (事務局) 議事1「会議の公開等について」資料6に基づき説明。 (小谷委員長) 会議の公開等について、案のとおり決定することよろしいか。 また、原則「公開」とするが、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合には、委員会で公開または非公開を決めることとなっている。このことについて、本日の委員会では公表前の公募要項等を審議する議事2以降は「非公開」とし、また、令和8年度第1回委員会についても候補者選定の公平性確保のためすべて「非公開」とする必要があると考えているがいかがか。 なお、非公開としても議事録は公開するので委員会自体の透明性は確保できるものと考えている。 (各委員) 異議なし。</p> <p>4 舞岡しぜん墓園指定管理者選定スケジュールについて【資料7】（議事2） (事務局) 議事2「舞岡しぜん墓園第1期指定管理者選定スケジュールについて」</p>

資料 7 に基づき説明。

(小谷委員長) 選定スケジュールは、案のとおり決定することでよろしいか。

(各委員) 異議なし。

5 公募要項、業務基準、申請書類等について【資料 8～13】(議事 3) 及び 4 選定評価基準について【資料 14】(議事 4)

(事務局) 議事 3 「公募要項、業務基準、申請書類等について」 資料 8～13 及び議事 4 「選定評価基準について」 資料 14 に基づき一括して説明。

(小谷委員長) 事務局案について、何か質問等はあるか。

(金子委員) 大雨が降った際などの芝生型納骨施設の排水機能に問題はないか。

(事務局) 芝生型納骨施設の下には通水性の良い素材を敷設し、そこから雨水管につながるような設計で整備している。

(吉川委員) 駐車場利用料金収入について、収入見込み額を上回る収入があった際の超過分を市と分配するはどういった基準になっているのか。

(事務局) 指定管理者と締結する基本協定書において基準を明記する予定。

(金子委員) 施設内で落ち葉等を焼却処分することはないか。

(事務局) 落ち葉など施設内で生じる廃棄物は、業務基準書に従って適切に処理することとしている。施設内で焼却処分を行うことはない。

(小谷委員長) 公募要項 1 ページの指定管理期間の始期について、「供用開始の日」と「供用開始は令和 9 年 4 月を予定」の記載を併記しているため、表現を整理するなどして明確化はどうか、また公募要項 9 から 12 ページ「(6) 業務実施上の留意事項」「ウ その他」に列挙されている 20 項目について、項目を整理し、見出しを設定することで、構成を分かりやすく改善することはできないか。

(事務局) 資料修正を検討する。

(青山委員) 納骨手順の手引きは応募団体へ示す必要はないのか。

(事務局) 公募の段階ではなく、指定管理者の決定後に示すことを考えている。

(吉川委員) 墓園周辺の樹林が自然の形態とのことだが、指定管理者による墓園管理が大変になって影響が大きいのではないか。

(事務局) 一部は神奈川県の保有林に指定されており、県のルールで管理される。

(小谷委員長) 植栽は落葉樹が多くあるように見受けられるが、落ち葉の処理など指定管理者の管理に負担が懸念される。

(事務局) 墓園区域内の外周に植栽を行って、芝生型納骨施設のエリアに落葉がなるべく入り込まないような整備を行っている。

(小谷委員長) 資料 14 の評価基準書の「評価の基本的な考え方」について、「極めて公共性の高い」や「公共性が高い」の違いは主観的な評価となってしまう懸念がないか。また、7 の加点項目にあるような「中小企業であるか」「市重要施策を踏まえた取組状況」はどのように評価するのか。

(事務局) 誰がつけても同じ点数になるという評価方法ではなく、各委員の主観、知見に基づいて採点していただきたいと考えている。また、市で補足しなければ

	<p>ならない項目については、事前に確認し補足する。</p> <p>(小谷委員長) 評価基準書の3(2)管理の質、利用者サービスの取組は配点10点となっているが、さらに配点を大きくする必要はないか。</p> <p>「3 施設の運営」は配点45点、「4 施設の維持管理」は配点25点となっていることも踏まえて、横浜市としてどんな施設管理を行ってもらいたいのかを踏まえた配点とすべきでないか。</p> <p>(事務局) 市としても「4 施設の維持管理」は、新たな施設の導入にあたって、重要な評価項目であると認識している。</p> <p>(川端委員) 植生調査の結果を事前に公表すれば応募団体は高木が倒れる危険性などを事前に考えることができ、施設の維持管理等についても判断しやすくなると考えられるが、公募時には公表するのか。</p> <p>(事務局) 公募時には公表せず、決定した指定管理者に整備当時の植生調査を渡す。現地説明会を予定しており、高木が倒れる危険性等があれば応募団体から質問があると考えている。</p> <p>(福地委員) 選定評価の手順に関して改めて確認したいのだが、次回5月15日の委員会で選定評価を決定するという認識でよいか。</p> <p>(事務局) ご認識のとおり、次回5月15日の委員会で評価点を決定して候補者を決定したいと考え。評価採点の手順としては、3月19日の応募締め切り後に、事務局で応募書類の確認や補足資料を作成して委員に資料一式を事前送付する。委員においては、資料に基づいて可能な範囲で事前審査をして、次回委員会において応募団体によるプレゼンテーション、ヒアリング審査を踏まえ、事前審査の内容を精査して各委員としての評価を確定することとしたい。</p> <p>(福地委員) 「団体の財務状況の健全性」の評価について、経営財務の有識者として委嘱されている私の立場として委員会でどのような役割を果たすべきか。</p> <p>(小谷委員長) 財務状況の健全性の評価は専門性が高いため福地委員にご意見をいただき、評価採点するという認識でよいか。</p> <p>(事務局) ご認識のとおり、財務状況の健全性の評価は専門性が高いため、福地委員の評価採点を基準にして各委員の評価採点に反映する方法で考えている。なお、「財務状況の健全性」の評価は直近3か年の貸借対照表や損益計算書等によって、「5(1) 適正な収支計画」の評価は指定管理料提案書兼収支予算書(様式3-1～様式3-3)によって行うものと考えている。</p> <p>(吉川委員) 舞岡しぜん墓園は新規の墓園であるため、応募団体はメモリアルグリーンの収支予算書等を参考に収支予算を検討するものと思われるが、メモリアルグリーンの指定管理者による収支予算書や収支決算書はホームページ等で公表しているか。</p> <p>(事務局) 収支予算書及び収支決算書は、横浜市ホームページにおいて公表している。</p> <p>(小谷委員長) 質疑を終えたので採決に移ることとする。</p> <p>公募要項、業務基準、申請書類等について【資料8～13】(議事3) 及び4 選</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>定評価基準について【資料 14】（議事 4）は事務局案を承認するものとするが、質疑の内容を踏まえ、①公募要項 1 ページの指定期間の表記について、②公募要項 9 から 12 ページの「(6) 業務実施上の留意事項」「ウ その他」の構成について、③評価基準書の「3 施設の運営」及び「4 施設の維持管理」評価項目の配点についての計 3 点は、事務局で修正案を作成することとして、詳細文言の決定は委員長の私に一任いただく、ということでおろしいか。</p> <p>（各委員）異議なし。</p> <p>6 その他</p> <p>（小谷委員長）あらかじめ用意された議事は以上。6 その他として、委員から何があるか。</p> <p>（各委員）特になし。</p> <p>（小谷委員長）事務局からは何かあるか。</p> <p>（事務局）委員会開催予定について、次回委員会は令和 8 年 2 月 13 日に、令和 8 年度第 1 回委員会は 5 月 15 日に開催する。</p> <p>（小谷委員長）これで本日の議事を終了する。</p>
資料	<p>次第</p> <p>配布資料一覧</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会委員名簿 2 舞岡しぜん墓園事業概要 3 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例【関連部分抜粋】 4 横浜市墓地等の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 5 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会運営要綱 6 会議の公開等について 7 舞岡しぜん墓園 第 1 期指定管理者選定スケジュール 8 舞岡しぜん墓園指定管理者公募要項 9 舞岡しぜん墓園指定管理者業務基準書 10 舞岡しぜん墓園各種申請の受付、審査業務フロー 11 舞岡しぜん墓園施設概要書 12 舞岡しぜん墓園維持管理水準書 13 舞岡しぜん墓園 指定管理者の応募関係書類 14 舞岡しぜん墓園 第 1 期指定管理者選定評価基準書

公募要項等の見直しについて

横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会（令和7年12月12日）において、「資料の修正案を事務局で作成し、詳細文言の決定は委員長に一任する」として承認された事項について、以下のとおり、公募要項等の会議資料を見直します。

この資料は、委員会議事録とともに横浜市ホームページに公開します。

【資料8】舞岡しぜん墓園指定管理者公募要項（案）

1. 指定期間の表記を整理します。

指定期間の始期を「令和9年4月予定」と表記していましたが、「令和9年4月1日予定」に修正するなど表記を整理します。

2. 見出しを整理して分かりやすい構成にします。

「(6)業務実施上の留意事項」「ウ その他」の20項目について、「ウ 情報管理」、「エ 横浜市政・施策」及び「オ 市民等への対応関係」の見出しに分類して分かりやすい構成に改めます。

【資料14】舞岡しぜん墓園 第1期指定管理者選定評価基準書（案）

1. 評価項目の配点を見直します。

評価項目「4 施設の維持管理」「(1)施設管理の基本事項」の配点を5点から10点に見直します。これに伴って評価項目1～6合計点は110点から115点とします。